

こどもはぐくみくらぶ部員募集要項

1 趣旨

この要項は、真庭市内在住の子育て世代の方やこども・子育てに興味のある方を「こどもはぐくみくらぶ」部員に任命し、真庭市で楽しく生活する様子やこども・子育てに関わるイベント等の活動や情報を、子育てをする保護者などの視点で SNS で発信することにより、自らが関わり子育ての楽しさを分かち合う「みんなで育む子育てのまちまにわ」というイメージの醸成を図ることを目的とする「こどもはぐくみくらぶ」事業の実施について必要な事項を定める。

2 こどもはぐくみくらぶ部員の要件

こどもはぐくみくらぶ部員は、次の各号すべてに該当する者の中から真庭市が任命する者とする。ただし、真庭市が認めた場合、この限りでない。

- (1) 子育て世代の方またはこども・子育てに興味のある方
- (2) 情報発信する意欲がある方
- (3) 真庭市に在住している方（年齢は問わない）
- (4) SNS での投稿経験のある方

3 任命期間

こどもはぐくみくらぶ部員の任命期間は、任命日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。ただし、再任を妨げない。

4 募集人員

令和 8 年度新規部員を 6 名程度募集する。ただし、応募多数の場合は厳選なる審査のもと適正人数に決定するものとする。

5 活動内容

- (1) 公式 SNS (Instagram・X) での投稿（最低月 2 回）
- (2) はぐくみくらぶ情報交流会へ参加すること
- (3) 部員間交流 LINE グループへの参加

6 投稿実施について

- (1) 真庭市が指定した SNS アカウントで投稿すること。
- (2) 日常の子育て生活で感じた喜びや楽しさを伝える投稿をすること。
- (3) SNS 勉強会に参加して拡散しやすいテクニックを学ぶこと。（後日予定の交流会で実施）
- (4) 公式 SNS の拡散に協力すること。
- (5) 運営事務局より月 1 回、LINE で共有する子育て関連ニュースレター等を参考に積極的な発信をすること。

(6) 最低月2回は投稿をすること。

7 活動における留意事項

- (1) 人物撮影に際しては、肖像権に配慮すること。
- (2) 公序良俗に反した行為を行わないこと。
- (3) 投稿内容について事務局により精査することがある。

8 活動報酬

市の定める投稿数を満たす部員に対して、まにこいん 10,000Pt プレゼント

9 推進体制

こどもはぐくみくらぶ運営事務局を設置し、連携体制をつくり共通の SNS (Instagram・X) を活用して部員が個々に投稿を実施する。

真庭市子育て支援課及び運営事務局にて投稿内容の確認を実施するものとする。

10 その他

(1) この要項に定めるもののほか、こどもはぐくみくらぶ部員の任命及び事業実施に係る必要な事項は、必要に応じて真庭市が別途定める。

(2) 真庭市はこどもはぐくみくらぶの活動において発生した一切の事故や怪我・病気などの責任を負わず、こどもはぐくみくらぶ部員の自己責任とする。

(3) インターネット通信料及び接続料、こどもはぐくみくらぶ部員参加申請に係る費用及び活動に係る費用は、こどもはぐくみくらぶ部員が負担するものとする。

【問い合わせ窓口】

こどもはぐくみくらぶ運営事務局

一般社団法人コミュニティデザイン

(真庭市交流定住センター)

TEL 0867-44-1031

【担当課】

真庭市健康福祉部子育て支援課

(担当 水島・二宗)

TEL 0867-42-1054